



地籍調査会検指摘時 感情を害することがあったのでは

大垣照子 議員

町長 反省すべき点があったと
思っています



問 本町における地籍調査国庫補助金の不正受給が、NHKの全国ニュースで10月2日報道され、皆驚いた。会計検査院の指摘時、町の対応はどのようにされたか。

答 調査官から「法令等の規性の点から、不適切な事態があり今後、国交省の見解等も聞き、検討したい」との指摘を受けたのが発端。その後、県の指導も受けながら、誠実な対応をしてきました。突然の報道は、事前連絡もなくびっくりしました。

問 その時、感情を害す

るようなことがあったのではないか。町長の議会説明では、県で聞いても「他の自治体でも同じようなやり方をしている」ということだったが、ならば、なぜ、本町のみが不正があったように報道されたのか。

答 他の自治体も同実施工程で作業をしていることは間違いない。県への確認では、本町と同様な不適切な事案はないといふことです。

問 不正報道はずつと残り、本町は「まともに仕事をしていない」と受け取られる。この不名誉な事についてどう考えるか。

答 基本的には、不適切で虚偽報告。会計処理をキチンとやること。返還額については、1億5千万円との報道もある。国からの正式な提示は、

問 一度このような問題が起ると、住民の皆さんがから不信感を持たれる。職員挙げ職務に取り組む意を新たにし、その姿勢をお示しする」とで、住民の皆さんに信頼を取り戻したい。

答 初知事」「再発の防止策等の報告書を提出し受理されました。今後、返還報告書の内容について県・国と協議をしていきます。的な返還命令は来年2月下旬～3月上旬が予定され、3月議会には報告できると思っています。

問 返還額について住民の方から「このために更に税金アップは困る」との声がある。返還財源を

答 最終的な返還額等が確定したら、私自身を含め関係者の処分を予定しています。